

数値目標に対する令和7年度の評価結果

数値目標①

- こどもが生まれた女性職員の育児休業取得率 100%を維持します。

令和6年度：100%

令和7年度：100%

今後の取組

目標達成を維持するため、各種取組を継続します。

数値目標② R7 年度からの新規目標

- 計画期間中に妻にこどもが生まれた男性職員の 2 週間以上の育児休業取得率を 85%にします。

令和7年度：59.4% ⇒（未達成）

今後の取組

育児休業取得率制度の趣旨・内容・変更点等を周知するとともに、取得経験者の体験談を伝えるなどし、育児休業の取得促進に努めます。

また、育児休業代替職員を速やかに配置するなど、育児休業を取得しやすい職場環境の整備に努めます。

数値目標③

- 妻にこどもが生まれた男性職員の出産補助休暇取得率を 90%以上にします。

令和6年度：87.9%

令和7年度：84.4% ⇒（未達成）

今後の取組

目標達成に向け、制度の趣旨・内容等を周知し、引き続き取得促進に努めます。

数値目標④

- 妻にこどもが生まれた男性職員の育児参加休暇取得率を 70%以上にします。

令和6年度：75.9%

令和7年度：56.3% ⇒（未達成）

今後の取組

目標達成に向け、制度の趣旨・内容等を周知し、引き続き取得促進に努めます。

数値目標⑤ R7 年度からの新規目標

●年次有給休暇を 15 日以上取得した職員の割合を 80%にします。

令和 7 年度：58.9% ⇒（未達成）

今後の取組

目標達成に向け、引き続き制度の趣旨・内容等の周知に努めます。

数値目標⑥ R7 年度からの新規目標

●時間外勤務時間数が年間 360 時間を超える職員数を 100 人以下にします。

令和 7 年度：202 人 ⇒（未達成）

今後の取組

目標達成に向け、引き続き時間外勤務の縮減に向けた取組を進めます。